

四半期報告書

(第23期第1四半期)

自 平成21年4月1日
至 平成21年6月30日

株式会社ゴルフ・ドウ

さいたま市中央区上落合二丁目3番1号

目 次

頁

表 紙

第一部 企業情報	1
第1 企業の概況	1
1 主要な経営指標等の推移	1
2 事業の内容	2
3 関係会社の状況	2
4 従業員の状況	2
第2 事業の状況	3
1 生産、受注及び販売の状況	3
2 事業等のリスク	3
3 経営上の重要な契約等	3
4 財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析	4
第3 設備の状況	5
第4 提出会社の状況	6
1 株式等の状況	6
(1) 株式の総数等	6
(2) 新株予約権等の状況	7
(3) ライツプランの内容	10
(4) 発行済株式総数、資本金等の推移	10
(5) 大株主の状況	10
(6) 議決権の状況	10
2 株価の推移	11
3 役員の状況	11
第5 経理の状況	12
1 四半期財務諸表	13
(1) 四半期貸借対照表	13
(2) 四半期損益計算書	15
(3) 四半期キャッシュ・フロー計算書	16
2 その他	20
第二部 提出会社の保証会社等の情報	21

[四半期レビュー報告書]

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成21年8月14日
【四半期会計期間】	第23期第1四半期（自平成21年4月1日至平成21年6月30日）
【会社名】	株式会社ゴルフ・ドゥ
【英訳名】	GOLF・DO CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 伊東 龍也
【本店の所在の場所】	埼玉県さいたま市中央区上落合二丁目3番1号
【電話番号】	(048)851-3111（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役 経営管理本部長 大井 康生
【最寄りの連絡場所】	埼玉県さいたま市中央区上落合二丁目3番1号
【電話番号】	(048)851-3111（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役 経営管理本部長 大井 康生
【縦覧に供する場所】	株式会社名古屋証券取引所（セントレックス） （愛知県名古屋市中区栄三丁目8番20号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第22期 第1四半期 累計(会計)期間	第23期 第1四半期 累計(会計)期間	第22期
会計期間	自平成20年 4月1日 至平成20年 6月30日	自平成21年 4月1日 至平成21年 6月30日	自平成20年 4月1日 至平成21年 3月31日
売上高(千円)	713,464	844,721	2,923,226
経常利益又は経常損失(△) (千円)	△28,057	2,560	△187,528
四半期純利益(△は損失)又は当 期純損失(△)(千円)	△32,920	6,887	△333,531
持分法を適用した場合の投資利益 (千円)	—	—	—
資本金(千円)	500,765	500,765	500,765
発行済株式総数(株)	13,083	13,083	13,083
純資産額(千円)	849,923	532,575	525,687
総資産額(千円)	1,537,773	1,706,104	1,785,540
1株当たり純資産額(円)	64,963.94	43,039.85	42,483.22
1株当たり四半期純利益金額(△ は損失)又は1株当たり当期純損 失金額(△)(円)	△2,516.32	556.62	△26,247.83
潜在株式調整後1株当たり四半期 (当期)純利益金額(円)	—	—	—
1株当たり配当額(円)	—	—	—
自己資本比率(%)	55.3	31.2	29.4
営業活動による キャッシュ・フロー(千円)	△99,568	81,479	△354,366
投資活動による キャッシュ・フロー(千円)	△172,825	△31,716	△385,386
財務活動による キャッシュ・フロー(千円)	300,000	△25,128	829,176
現金及び現金同等物の四半期末 (期末)残高(千円)	127,204	213,656	189,021
従業員数(人)	77	78	79

(注) 1. 当社は連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には、消費税は含まれておりません。

3. 第22期の潜在株式調整後1株当たり純利益金額については、潜在株式は存在するものの、1株当たり純損失であるため記載しておりません。

4. 第23期第1四半期会計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 【事業の内容】

当第1四半期会計期間において、当社が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

3 【関係会社の状況】

該当事項はありません。

4 【従業員の状況】

提出会社の状況

平成21年6月30日現在

従業員数（人）	78	(85)
---------	----	------

(注) 従業員数は就業人員（当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含むほか、常用パートタイマーを含んでおります。）であり、臨時雇用者数（パートタイマーを含みます。）は、当第1四半期会計期間の平均人員を（ ）外数で記載しております。

第2【事業の状況】

1【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

該当事項はありません。

(2) 受注状況

該当事項はありません。

(3) 販売実績

事業部門別	金額（千円）	前年同期比（％）
直 営	719,668	124.9
フランチャイズ	125,052	91.1
合 計	844,721	118.4

（注）上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

2【事業等のリスク】

当第1四半期会計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。

また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

3【経営上の重要な契約等】

当第1四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

4【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期報告書提出日現在において当社が判断したものであります。

(1) 業績の状況

当第1四半期会計期間におけるわが国経済は、世界的な金融危機が実体経済に深刻な影響を及ぼす中、企業業績の悪化、設備投資の抑制、雇用・所得環境の悪化など、依然として厳しい状況が続いております。また、新型インフルエンザの世界的な蔓延や米国大手自動車会社の破綻の余波などの要因も景気減速に拍車をかける結果となっており、政府による景気対策が実施されてはいるものの、本格的な回復軌道に乗るまでにはまだ時間を要するものと思われま

す。ゴルフ業界におきましても、消費者の先行きの不安感から節約・儉約志向が一層高まり、引き続き経営環境は厳しい状況が続いております。しかしながら、石川遼選手のマスターズ出場、宮里藍選手や横峯さくら選手に続く、若手女子プロ選手の台頭によるプロゴルフ界の活性化によって、ゴルフをプレーする人口は前年以上に増える傾向にあります。経済産業省の「特定サービス産業動態調査」においてもゴルフ場及びゴルフ練習場の入場者数の前年同月比が平成21年2月にはともに110%台と増加傾向を辿っており、さらに平成21年5月にはゴルフ場入場者数が前年同月比100.2%、ゴルフ練習場入場者数が104.0%となるなど、個人消費の減退が言われている中では比較的明るい傾向が見えてきております。

このような状況のもと、当社では店舗の出店を控え、事業全体の収益性向上を目指し、店舗運営オペレーションの見直しを行い、在庫の適正化等による売上総利益率の改善及び経費の削減に努めてまいりました。

ゴルフ・ドゥ！店舗につきましては、4月に新業態店舗「GOLF J-WINGS」からの業態転換による「ゴルフ・ドゥ！ルララこうほく店」1店舗を当第1四半期会計期間に出店し、平成21年6月末日現在の営業店舗数は全国で合計76店舗となりました。

また、「ゴルフ・ドゥ！オンラインショップ」では、ショップ会員は6万人を突破し、売上も順調に売上を伸ばしております。

また、直営店において新たな来店客数の増加策として、モバイル販促としてのメルマガ会員「d o o m o」の募集を開始いたしました。会員データベースを活用した効果的なダイレクトメールによるアプローチによって既存顧客の来店頻度を増加させ、また新たなリピーター獲得のために、よりタイムリーなONE TO ONEマーケティング展開をスタートさせました。

この結果、当第1四半期会計期間の売上高は8億44百万円（前年同期比18.4%増）、営業利益は2百万円（前年同期 営業損失△28百万円）、四半期純利益は6百万円（前年同期 四半期純損失△32百万円）となりました。

これを事業部門別で見ますと、直営事業は7億19百万円（前年同期比24.9%増）となりましたが、フランチャイズ事業は1億25百万円（前年同期比同8.9%減）となっております。

損益面では、売上総利益率が前年同期の41.2%から2.9ポイント低下し38.3%となりましたが、売上増により売上総利益は前年同期2億94百万円から3億23百万円（前年同期比10.0%増）となりました。また、営業損益は販売費及び一般管理費を節約した結果、前年同期28百万円の営業損失から2百万円の営業利益となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当第1四半期会計期間末における現金及び現金同等物は（以下「資金」という。）は、前事業年度末に比べ24百万円増加し、2億13百万円となりました。

当第1四半期会計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動による収入は81百万円（前年同期 99百万円の支出）となりました。

これは、主に直営店舗の売上増加に伴うたな卸資産の減少によるものです。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動により支出した資金は31百万円（前年同期 1億72百万円の支出）となりました。

これは、前事業年度末直前にオープンした直営店の固定資産取得による支出によるものです。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動により支出した資金は25百万円（前年同期 3億円の収入）となりました。

これは、長期借入金の返済によるものです。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期会計期間において、当社が対処すべき課題について重要な変更はありません。

(4) 研究開発活動

該当事項はありません。

第3【設備の状況】

(1) 主要な設備の状況

当第1四半期会計期間において、当社は1店舗の直営店をオープン致しました。その設備の状況は、次のとおりであります。

事業所名 (所在地)	設備の内容	帳簿価額 (千円)					従業員数 (人)
		建物及び 構築物	運搬具	土地 (面積千㎡)	その他	合計	
ルララこうほく店 (横浜市都筑区)	直営店舗	34,279	—	—	14,683	48,962	4 (4)

- (注) 1. 帳簿価額のうち「その他」は、工具器具備品であります。なお、金額には消費税等を含めておりません。
2. 従業員数の()は、臨時雇用者数を外書しております。

(2) 設備の新設、除却等の計画

① 当第1四半期会計期間において、前事業年度末に計画中であった重要な設備の拡充について完了したものは、次のとおりであります。

拡充

直営ルララこうほく店は、平成21年4月に完了し、4月より営業を開始しております。
これにより売り場面積は447㎡増加しております。

② 新たに確定した重要な設備の新設、拡充、改修、除却の計画はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数（株）
普通株式	44,000
計	44,000

②【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末現在 発行数（株） （平成21年6月30日）	提出日現在発行数（株） （平成21年8月14日）	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	13,083	13,083	名古屋証券取引所（セ ントレックス）	当社は単元株制 度は採用しており ません。
計	13,083	13,083	—	—

（注）「提出日現在発行数」欄には、平成21年8月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

旧商法に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

① 平成17年2月8日臨時株主総会決議

	第1四半期会計期間末現在 (平成21年6月30日)
新株予約権の数(個)	145
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	145
新株予約権の行使時の払込金額(円)	37,000
新株予約権の行使期間	平成19年3月1日 ～平成24年2月29日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 37,000 資本組入額 18,500
新株予約権の行使の条件	新株予約権の行使時において、当社の取締役、監査役及び従業員のいずれかの地位にあることを要する。また、新株予約権者の相続による本新株予約権の行使は認めない。更に、本新株予約権者が、本新株予約権の行使時までに、禁固刑以上の刑に処せられた場合、当社の就業規則その他の定めにより懲戒解雇もしくは諭旨解雇の処分を受けた場合、行使1年以内に就業規則に違反し減給処分を受けていた場合、本新株予約権の行使は認めない。その他の条件については当社と本新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約書」に定めるところによる。
新株予約権の譲渡に関する事項	本新株予約権を譲渡するには取締役会の承認を要する。また、質入れその他一切の処分は認めない。
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—

② 平成17年6月28日定時株主総会決議

	第1四半期会計期間末現在 (平成21年6月30日)
新株予約権の数(個)	152
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	152
新株予約権の行使時の払込金額(円)	137,000
新株予約権の行使期間	平成19年7月1日 ～平成24年6月30日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 137,000 資本組入額 68,500
新株予約権の行使の条件	新株予約権の行使時において、当社の取締役、監査役及び従業員いずれかの地位にあることを要する。また、新株予約権者の相続による本新株予約権の行使は認めない。更に、本新株予約権者が、本新株予約権の行使時までに、禁固刑以上の刑に処せられた場合、当社の就業規則その他の定めにより懲戒解雇もしくは諭旨解雇の処分を受けた場合、行使1年以内に就業規則に違反し減給処分を受けていた場合、本新株予約権の行使は認めない。その他の条件については当社と本新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約書」に定めるところによる。
新株予約権の譲渡に関する事項	本新株予約権を譲渡するには取締役会の承認を要する。また、質入れその他一切の処分は認めない。
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—

③ 平成17年6月28日定時株主総会決議

	第1四半期会計期間末現在 (平成21年6月30日)
新株予約権の数(個)	100
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	100
新株予約権の行使時の払込金額(円)	137,000
新株予約権の行使期間	平成19年7月1日 ～平成24年6月30日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 137,000 資本組入額 68,500
新株予約権の行使の条件	新株予約権の行使時においても、当社と良好な関係を維持していることを要する。
新株予約権の譲渡に関する事項	本新株予約権を譲渡するには取締役会の承認を要する。 また、質入れその他一切の処分は認めない。
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—

(注1) 新株予約権①②及び③について、当社が株式分割または株式併合を行なう場合、次の算式により目的株式数を調整いたします。

また、調整の結果生じる1株未満の端株についてはこれを切り捨てるものとします。

調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割・併合の比率

(注2) 新株予約権①②及び③について、当社が株式分割または株式併合を行なう場合、次の算式により1株当たり払込金額を調整いたします。調整の結果生じる1円未満の端数はこれを切り捨てるものとします。

$$\text{調整後1株当たり払込金額} = \text{調整前1株当たり払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

- (3) 【ライツプランの内容】
該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年 月 日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式総 数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成21年4月1日～ 平成21年6月30日	—	13,083	—	500,765	—	177,817

(5) 【大株主の状況】

大量保有報告書等の写しの送付等がなく、当第1四半期会計期間において、大株主の異動は把握しておりません。

(6) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成21年3月31日）に基づく株主名簿による記載をしております。

① 【発行済株式】

平成21年6月30日現在

区分	株式数 (株)	議決権の数 (個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式 (自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式 (その他)	—	—	—
完全議決権株式 (自己株式等)	普通株式 709	—	—
完全議決権株式 (その他)	普通株式 12,374	12,374	—
単元未満株式	—	—	—
発行済株式総数	13,083	—	—
総株主の議決権	—	12,374	—

② 【自己株式等】

平成21年6月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数 (株)	他人名義所有 株式数 (株)	所有株式数の 合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有株 式数の割合 (%)
株式会社ゴルフ・ドゥ	埼玉県さいたま市 中央区上落合2-3-1	709	—	709	5.42
計	—	709	—	709	5.42

2 【株価の推移】

【当該四半期累計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成21年 4月	5月	6月
最高（円）	21,500	23,000	29,100
最低（円）	19,000	20,400	21,900

（注） 最高・最低株価は、名古屋証券取引所セントレックスにおけるものであります。

3 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当四半期報告書の提出日までにおいて、役員の異動はありません。

第5【経理の状況】

1. 四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第63号。以下「四半期財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、前第1四半期累計期間（平成20年4月1日から平成20年6月30日まで）は、改正前の四半期財務諸表等規則に基づき、当第1四半期会計期間（平成21年4月1日から平成21年6月30日まで）及び当第1四半期累計期間（平成21年4月1日から平成21年6月30日まで）は、改正後の四半期財務諸表等規則に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前第1四半期累計期間（平成20年4月1日から平成20年6月30日まで）に係る四半期財務諸表については監査法人トーマツによる四半期レビューを受け、また、当第1四半期会計期間（平成21年4月1日から平成21年6月30日まで）及び当第1四半期累計期間（平成21年4月1日から平成21年6月30日まで）に係る四半期財務諸表については有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

なお、監査法人トーマツは、監査法人の種類の変更により、平成21年7月1日をもって有限責任監査法人トーマツとなっております。

3. 四半期連結財務諸表について

当社は、子会社がありませんので、連結財務諸表を作成しておりません。

1 【四半期財務諸表】
 (1) 【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	当第1四半期会計期間末 (平成21年6月30日)	前事業年度末に係る 要約貸借対照表 (平成21年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	213,656	189,021
売掛金	113,573	63,752
商品及び製品	608,585	690,037
原材料及び貯蔵品	1,854	2,098
前払費用	31,954	35,441
未収消費税等	—	10,314
その他	3,911	3,720
貸倒引当金	△137	△137
流動資産合計	973,398	994,248
固定資産		
有形固定資産		
建物	236,748	236,748
減価償却累計額	△49,116	△43,684
建物（純額）	187,632	193,063
構築物	18,027	18,027
減価償却累計額	△6,253	△5,879
構築物（純額）	11,774	12,148
車両運搬具	4,754	4,754
減価償却累計額	△3,755	△3,644
車両運搬具（純額）	998	1,109
工具、器具及び備品	242,588	239,120
減価償却累計額	△135,811	△126,360
工具、器具及び備品（純額）	106,776	112,759
建設仮勘定	—	3,985
有形固定資産合計	307,180	323,067
無形固定資産		
電話加入権	923	923
ソフトウェア	30,252	32,809
無形固定資産合計	31,176	33,733
投資その他の資産		
投資有価証券	789	789
長期貸付金	1,567	1,567
長期前払費用	58,983	64,232
敷金及び保証金	156,826	170,020
建設協力金	177,749	199,448
その他	4,614	4,614
貸倒引当金	△6,182	△6,182
投資その他の資産合計	394,349	434,491
固定資産合計	732,706	791,291
資産合計	1,706,104	1,785,540

(単位：千円)

	当第1四半期会計期間末 (平成21年6月30日)	前事業年度末に係る 要約貸借対照表 (平成21年3月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	111,305	87,001
短期借入金	200,000	200,000
1年内返済予定の長期借入金	100,512	100,512
未払金	41,242	74,720
未払費用	40,991	42,284
未払法人税等	3,047	9,732
未払消費税等	10,716	—
預り金	5,340	2,447
賞与引当金	5,244	21,858
ポイント引当金	24,970	21,977
店舗閉鎖損失引当金	6,292	52,903
その他	—	200
流動負債合計	549,663	613,637
固定負債		
長期借入金	527,536	552,664
退職給付引当金	46,530	43,751
長期預り保証金	49,800	49,800
固定負債合計	623,866	646,215
負債合計	1,173,529	1,259,852
純資産の部		
株主資本		
資本金	500,765	500,765
資本剰余金	177,817	177,817
利益剰余金	△122,382	△129,270
自己株式	△23,625	△23,625
株主資本合計	532,575	525,687
純資産合計	532,575	525,687
負債純資産合計	1,706,104	1,785,540

(2) 【四半期損益計算書】
【第1四半期累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年6月30日)	当第1四半期累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年6月30日)
売上高	713,464	844,721
売上原価	419,393	521,175
売上総利益	294,071	323,545
販売費及び一般管理費	※ 322,756	※ 321,143
営業利益又は営業損失(△)	△28,685	2,402
営業外収益		
受取利息	367	1,010
受取手数料	428	641
助成金収入	600	600
保険解約返戻金	—	1,324
雑収入	14	630
営業外収益合計	1,411	4,207
営業外費用		
支払利息	602	3,873
たな卸資産処分損	177	—
雑損失	3	175
営業外費用合計	783	4,048
経常利益又は経常損失(△)	△28,057	2,560
特別利益		
貸倒引当金戻入額	297	—
賞与引当金戻入額	—	6,677
特別利益合計	297	6,677
特別損失		
固定資産除却損	12	104
たな卸資産評価損	3,371	—
特別損失合計	3,383	104
税引前四半期純利益又は税引前四半期純損失(△)	△31,144	9,134
法人税、住民税及び事業税	1,854	2,246
法人税等調整額	△77	—
法人税等合計	1,776	2,246
四半期純利益又は四半期純損失(△)	△32,920	6,887

(3) 【四半期キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前第1四半期累計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年6月30日)	当第1四半期累計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年6月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前四半期純利益又は税引前四半期純損失 (△)	△31,144	9,134
減価償却費	13,772	20,343
長期前払費用償却額	140	528
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	△297	—
退職給付引当金の増減額 (△は減少)	1,336	2,779
賞与引当金の増減額 (△は減少)	△3,144	△16,614
ポイント引当金の増減額 (△は減少)	3,220	2,993
店舗閉鎖損失引当金の増減額 (△は減少)	—	△10,800
受取利息及び受取配当金	△367	△1,010
支払利息	602	3,873
固定資産除却損	12	104
長期前払費用の増減額 (△は増加)	△2,857	—
売上債権の増減額 (△は増加)	△9,941	△49,821
たな卸資産の増減額 (△は増加)	△97,321	81,695
その他の流動資産の増減額 (△は増加)	△2,933	3,518
仕入債務の増減額 (△は減少)	28,744	24,304
未払金の増減額 (△は減少)	2,563	1,216
未払費用の増減額 (△は減少)	5,369	△1,293
未払消費税等の増減額 (△は減少)	△3,192	19,599
その他の流動負債の増減額 (△は減少)	3,275	3,493
小計	△92,162	94,044
利息及び配当金の受取額	367	1,010
利息の支払額	△1,064	△3,843
法人税等の支払額	△6,709	△9,732
営業活動によるキャッシュ・フロー	△99,568	81,479
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	△99,799	△34,698
無形固定資産の取得による支出	△4,464	△568
貸付金の回収による収入	297	—
敷金及び保証金の差入による支出	△19,517	△6
敷金及び保証金の回収による収入	—	1,000
建設協力金の支払による支出	△17,142	—
建設協力金の回収による収入	802	2,555
店舗賃借仮勘定拠出による支出	△33,000	—
投資活動によるキャッシュ・フロー	△172,825	△31,716
財務活動によるキャッシュ・フロー		
長期借入れによる収入	300,000	—
長期借入金の返済による支出	—	△25,128
財務活動によるキャッシュ・フロー	300,000	△25,128
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	27,606	24,634
現金及び現金同等物の期首残高	99,598	189,021
現金及び現金同等物の四半期末残高	※ 127,204	※ 213,656

【四半期財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更】
該当事項はありません。

【簡便な会計処理】

	当第1四半期会計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年6月30日)
固定資産の減価償却費の算定方法	定率法で償却している資産に関しては、事業年度に係る減価償却費の額を期間按分して算定しております。

【四半期財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理】
該当事項はありません。

【注記事項】

(四半期貸借対照表関係)

該当事項はありません。

(四半期損益計算書関係)

前第1四半期累計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年6月30日)	当第1四半期累計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年6月30日)
※ 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。	※ 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。
給与 65,430 千円	給与 65,128千円
賞与引当金繰入 10,447	賞与引当金繰入 5,244
退職給付引当金繰入 2,531	退職給付引当金繰入 3,262
ポイント引当金繰入 3,220	ポイント引当金繰入 2,993
減価償却費 13,772	減価償却費 20,343

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

前第1四半期累計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年6月30日)	当第1四半期累計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年6月30日)
※ 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成20年6月30日現在) (千円)	※ 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成21年6月30日現在) (千円)
現金及び預金勘定 127,204	現金及び預金勘定 213,656
現金及び現金同等物 127,204	現金及び現金同等物 213,656

(株主資本等関係)

当第1四半期会計期間末(平成21年6月30日)及び当第1四半期累計期間(自平成21年4月1日至平成21年6月30日)

1. 発行済株式の種類及び総数

普通株式	13,083株
------	---------

2. 自己株式の種類及び株式数

普通株式	709株
------	------

3. 新株予約権等に関する事項

平成18年新株予約権

新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
------------------	------

新株予約権の目的となる株式の数	100株
-----------------	------

新株予約権の四半期会計期間末残高	－円
------------------	----

(注) 上記の新株予約権は、権利行使可能なものであります。

4. 配当に関する事項

該当事項はありません。

(有価証券関係)

該当事項はありません。

(デリバティブ取引関係)

当社はデリバティブ取引を行っておりませんので、該当事項はありません。

(持分法損益等)

該当事項はありません。

(ストック・オプション等関係)

当第1四半期会計期間において、ストック・オプションを付与しておりませんので、該当事項はありません。

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1. 1株当たり純資産額

当第1四半期会計期間末 (平成21年6月30日)		前事業年度末 (平成21年3月31日)	
1株当たり純資産額	43,039.85円	1株当たり純資産額	42,483.22円

2. 1株当たり四半期純利益金額又は1株当たり四半期純損失金額

前第1四半期累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年6月30日)		当第1四半期累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年6月30日)	
1株当たり四半期純損失金額 (△)	△2,516.32円	1株当たり四半期純利益金額	556.62円
なお、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり四半期純損失であるため記載しておりません。		なお、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。	

(注) 1株当たり四半期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第1四半期累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年6月30日)	当第1四半期累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年6月30日)
1株当たり四半期純利益金額又は1株当たり四半期純損失金額		
四半期純利益又は四半期純損失(△)(千円)	△32,920	6,887
普通株主に帰属しない金額(千円)	—	—
普通株式に係る四半期純利益又は四半期純損失(△)(千円)	△32,920	6,887
期中平均株式数(株)	13,083	12,374
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益の算定に含めなかった潜在株式で、前事業年度末から重要な変動があったものの概要	—	—

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

(リース取引関係)

該当事項はありません。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成20年8月4日

株式会社ゴルフ・ドゥ

取締役会 御中

監査法人 トーマツ

指定社員
業務執行社員 公認会計士 鎌田 竜彦 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 水野 雅史 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社ゴルフ・ドゥの平成20年4月1日から平成21年3月31日までの第22期事業年度の第1四半期累計期間（平成20年4月1日から平成20年6月30日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び四半期キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社ゴルフ・ドゥの平成20年6月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第1四半期累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- (注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2. 四半期財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれておりません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成21年8月7日

株式会社ゴルフ・ドゥ

取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 鎌田 竜彦 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 水野 雅史 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社ゴルフ・ドゥの平成21年4月1日から平成22年3月31日までの第23期事業年度の第1四半期会計期間（平成21年4月1日から平成21年6月30日まで）及び第1四半期累計期間（平成21年4月1日から平成21年6月30日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び四半期キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的な手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社ゴルフ・ドゥの平成21年6月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第1四半期累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2. 四半期財務諸表の範囲にはXBR Lデータ自体は含まれておりません。